

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

問十和田警察署 ☎ ②③ 3195

これからの季節は、日没が早まり、午後4時～6時の「薄暮時間帯」から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

一人一人が交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。



歩行者の皆さんへのお願い

- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、運転者からよく見えるように、明るい色の服装と反射材用品の活用を心掛けて自分の存在をアピールしましょう。
- 道路を横断するときなどは、車の動きをよく見て、安全を確認しましょう。

自転車利用の皆さんへのお願い

- 反射材を取り付け、点検・整備した自転車を利用し、夕暮れ時は、自分の存在をアピールするため、ライトの早め点灯を心掛けましょう。
- 二人乗り、傘差し運転、携帯電話、ヘッドホンなどを使用しながら自転車を利用することの危険性を認識しましょう。「自転車安全利用五則」を遵守し、安全に自転車を利用しましょう。

ドライバーの皆さんへのお願い

- スピードを控えめにし、早めのライト点灯で、見ること、見せることを徹底しましょう。また、夜間に対向車・先行車がないときは、ライトを上向きにして、危険を早期に発見しましょう。



問青森県労働委員会事務局
☎ 017-734-9832

とき	ところ
11月13日(火) 午後1時30分～3時30分	青森県労働委員会 (国道県庁向かい みどりやビル7階)
11月18日(日) 午前10時30分～午後0時30分	
12月4日(火) 午後1時30分～3時30分	
12月16日(日) 午前10時30分～午後0時30分	

11月12月定例労働相談会
労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

司法書士と社会福祉士に聞いてみよう！無料合同相談会

高齢者・障がい者のための成年後見・登記・相続・借金問題に関する無料相談会を開催します。

とき 11月23日(金) 午前10時～午後4時

ところ 八戸駅ユートリー5階異業種交流室

問青森県司法書士会
☎ 017-776-8398

11月は労働保険適用促進強化期間です
労働者を一人でも雇っている事業所は労働保険に加入する義務があります（農林水産業の一部を除く）。労働保険の成立手続きがお済みでない事業主は、速やかに加入手続きをするようお願いします。
※労働保険とは労災保険と雇用保険を総称した名称です。

問三沢公共職業安定所十和田出張所
☎ ②③ 5361

「土砂災害警戒情報メール通知サービス」を活用しましょう

● 土砂災害警戒情報メール通知サービスとは ●

皆さんがお住まいの市町村に「大雨警報」、「土砂災害警戒情報」が発表されたことを、携帯電話やパソコンにメールでお知らせします。

大雨警報が発表された際は、避難準備をしましょう。

また、土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに安全な場所に自主避難をしましょう。

※QRコードかURLより登録できます。

URL <https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/registmail/index.html>

▼登録用
QRコード



問上北地域県民局地域整備部
河川砂防施設課
☎ ②③ 4329

